

先日、誕生日を迎え、18 歳になりました。春からは親元を離れ、一人暮らしをする予定です。とても楽しみな反面、不安もあります。親しい先輩からは、これまでに経験のない様々な契約を自分で結べるようになるかと聞いています。新生活でつまづかないよう、契約について教えて下さい。

(18 歳 男性)

2022 年 4 月に施行された改正民法により、成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられました。それまで未成年者だった 18、19 歳は成人として法的責任を負うこととなります。

未成年者の契約には原則、親などの法定代理人の同意が必要ですが、成人になると、自分の意思で様々な契約を結ぶことができます。民法では、未成年者が法定代理人の同意を得ずに結んだ契約を取り消せる「未成年者取消権」を定めていますが、成人年齢の引き下げで 18、19 歳は適用外となります。

契約は法律上の権利と義務が生じる約束です。商品の売買では、買う人と売る人の双方の意思が合致したときに売買契約が成立します。契約成立後は、買う人は代金を支払う、売る人は商品を引き渡す義務がそれぞれ生じます。基本的に一方の都合で、契約を取り消すことはできません。原則として、口約束でも契約は成立するため、説明をよく聞き、納得した上で意思表示をしてください。

契約書は、紛争が起きた際に契約内容を確認できるように作成します。その契約書に署名したということは、内容の確認が不十分だったとしても原則、書かれている内容の全てを承諾したものとみなされます。契約内容にきちんと目を通してから署名しましょう。

契約するかどうか、誰とどのような内容や手段で契約するかは、自由に決めることができます。本当に必要な契約かよく考え、責任をもって契約することが大切です。少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。